

## 木更津市学校給食費検討委員会会議録

開催日時 令和5年1月10日(火曜日)午後2時から午後2時50分

開催場所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B

### 出席者氏名

#### 検討委員

東清小学校長:木村高士

太田中学校長:唐鎌勲

木更津市PTA連絡協議会:原直人、武内貴史、鳥飼優子、水島享子

木更津市学校給食センター長:竹内康博

#### 事務局

教育部長:秋元淳

学校給食課長:清水佐知子

学校給食課:佐藤唯一郎、廣重美穂、永島正稀、山口舜

### 議題及び非公開の別

議題(1)会長・副会長の選出 公開

(2)諮問「小中学校における学校給食費のあり方について 公開

(3)答申(案)について意見交換 公開

(4)答申 公開

### 1. 開会(午後2時00分開始)

(事務局:佐藤係長)

皆様本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、学校給食課の給食係長の佐藤と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、委嘱状の交付をさせていただきます。

教育部長が委員の皆様の前を回りますので委嘱状をお受け取りください。

### 【木更津市学校給食費検討委員会委嘱状交付式】

教育部長より、各委員へ委嘱状が交付された。

(事務局:佐藤係長)

それでは、開催にあたりまして、教育長挨拶を教育部長の秋元が代読いたします。

(秋元教育部長)

みなさん、こんにちは。教育部長の秋元でございます。

検討委員会の皆様におかれましては、委員の委嘱について、快くお引き受けくださり誠にありがとうございます。

本来でありましたら、廣部教育長が皆様にご挨拶申し上げるところではございますが、本日、欠席となりますので、私が代読をさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

現在の本市の学校給食費につきましては平成 29 年度に改定し、小学生 1 食当たり 265 円、中学生 1 食当たり 320 円で賄っております。

改定後 5 年以上経過しておりますが、その間、令和元年 10 月には、消費税が 8%から 10%に引き上がりました。

軽減税率により、食料品については 8%に据え置くということもございまして、給食費の値上げを行わずに現在も運営しているところでございます。

一方で皆様ご承知のとおり、昨今の物価高騰による影響は、学校給食費の賄材料費にも直接打撃を受けており、今年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰分として、賄材料費に 10%の上乗せを行い、保護者への経済的な負担とならないよう対処しているところでございます。

このような中、昨年 6 月の定例県議会におきまして、熊谷千葉県知事が、子供の多い世帯を対象に、市町村と連携を図り、給食費の無償化ができるよう、支援を進めていくことを表明されましたことから、本市も県の支援策を活用した第3子以降の学校給食費の無償化について、

本年 1 月より実施することとしたところでございます。

本日は令和 5 年度以降の第3子以降の学校給食費無償化事業の継続について、本検討委員会にお諮りするものでございますが、今後の社会情勢や、家庭での経済状況、県内自治体の動向も踏まえながら、本市の学校給食のあり方についてご意見をお伺いできればと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 廣部昌弘、教育部長 秋元 淳 代読。以上でございます。

よろしくお願いいたします。

(事務局:佐藤係長)

ありがとうございました。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

初めに、会議次第でございます。

次に、委員出席者の名簿でございます。

その次が資料 1 としまして、第3子以降の学校給食費無償化の継続実施についてという資料でございます。

その下が資料2の、学校給食費の無償化の県内自治体の一覧になっております。  
次に、資料3の学校給食費管理規則の一部を改正する規則の案についてということになっております。

最後に、この学校給食費検討委員会の条例が添付してございます。

資料の不足がございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより、木更津市学校給食費検討委員会を開会いたします。

なお、委員会を、開会するにあたりまして、会長、副会長が決まっておりません。

会長を決定するまでの間は、事務局の学校給食課長清水が、仮議長として議事を進行させていただきます。

(事務局:清水課長)

学校給食課長の清水と申します。

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

また、会議場所が急遽変更となりましてご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありませんでした。

本日の出席委員数は7名でございます。

過半数に達しておりますので、木更津市学校給食費検討委員会条例、第六条第2項の規定により会議は成立しております。欠席者は濱寄委員、浅野委員の二名です。

また、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第三条の規定により、会議は公開で行います。

また、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第6条の規定により、会議録を作成いたします。

まず、委員の皆様にご自己紹介を賜りたく存じます。(座席順に自己紹介)

次に、本委員会の事務局職員をご紹介いたします。(座席順に自己紹介)

(事務局:清水課長)

それでは議事に移ります。

発言等がありました時は挙手をして、マイクのところにボタンがありますので、ボタンを押して発言をしていただければと思います。

よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

## 2. 議題1 会長・副会長の選出について

会長・副会長につきましては、木更津市学校給食費検討委員会条例第五条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

選出の方法については、いかがいたしましょうか。

(武内委員)

事務局一任。

(事務局:清水課長)。

今、事務局一任という声がございました他に何か、もしご提案等がなければ、事務局に一任させていただきます。よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局:清水課長)

ありがとうございます。

それでは他にご異議がないようですので、事務局案をご提示いたします。

(事務局:佐藤係長)

私から事務局案を提示させていただきます。

会長には東清小学校の校長先生で木更津市校長会の学校給食部会長を務めていただいております、木村高士委員にお願いしたいと思っております。

副会長には保護者代表であり木更津市PTA連絡協議会会長の濱寄委員にお願いしたいと考えておりましたが、本日ご都合で欠席となっておりますので、市P連副会長の原直人委員にお願いしたいと存じます。

以上でございます。

(事務局:清水課長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局案につきまして、ご異議等はございませんでしょうか。

(一同)

異議なし

(事務局:清水課長)

それでは、異議なしと認め、木村会長を会長に原委員を副会長に選出をいただきました。

次の議題からは、木更津市学校給食費検討委員会条例第 6 条の規定によりまして、木村会長に議長を務めていただきたいと思います。

私はこれにて、仮議長の任を降りさせていただきます。

それでは木村会長、よろしく願いいたします。

(木村会長)

本委員会の会長に選任されました東清小学校長の木村と申します。

よろしく願いいたします。

ではこれより議長として、本委員会を進めさせていただきます。

### 3. 議題 2 諮問「小中学校における学校給食費のあり方について」

(木村会長)

それでは、諮問「小中学校における学校給食費のあり方について」を議題に供します。

<秋元教育部長から木村会長へ諮問書の交付>

< 諮問書の写しを各委員へ交付 >

(木村会長)

この諮問書につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局:清水課長)

私から、小中学校における学校給食費のあり方について説明をさせていただきます。

まず、本市の今までの学校給食費の考え方につきましてお話をさせていただきます。

資料にはございませんが、学校給食法第 11 条の経費の負担には、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費は設置者となる市の負担とされております。

これ以外の経費については、保護者の負担となっており、学校給食を運営していくための経費の負担区分を明らかにしております。

市としましては、これまで食費は一般的に個人の負担に期すべきものとして、保護者に食材料費を学校給食費として負担していただいているところでございます。

給食費の金額につきましては、先ほどのお話の中にもありましたとおり、小学生 1 食当たり 265 円、中学生 1 食当たり 320 円でございます。

徴収につきましては、小学生は月額 5000 円、中学生は月額 6000 円を口座振替の方法により徴収しており、給食を食べた回数により、年度末の 3 月に給食費の精算を行っております。

このような中、千葉県が物価高騰等による、経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携した子供の多い世帯への学校給食費の支援を行うことを表明しましたことから、本市も県と連携し、第3子以降の学校給食費の無償化を令和 5 年 1 月より実施し始めたところでございます。

それでは、資料の 1 をご覧ください。

第3子以降の学校給食費の無償化事業につきましては、令和 4 年度については、11 月臨時議会にて補正予算として計上を行いました。

令和 5 年度につきましても、県は物価高騰の影響による子育て世帯を支援するため、県内市町村と連携を図った取り組み姿勢を表明しておりますことから、本市としても、県とともに継続的に取り組みたいと考えております。

対象者につきましては、令和 4 年度、令和 5 年度とも 3 人以上の子を扶養する世帯において被扶養者である子のうち、年齢が上から 3 番目以降の子を対象としております。

子どもの多い世帯への経済的負担が目的の第3子以降の給食費無償化事業でありますことから、令和 5 年度以降については、給食費及び市税の滞納がないことについては、要件から除く考えでおります。

2 の実施方法につきましては、令和 5 年度以降は、木更津市学校給食費管理規則の改正を行い、保護者から給食費を徴収しない方向で考えております。

本市の給食費については、規則の中で給食費の額を明記しております。

給食費の額を改定しようとする場合は、木更津市学校給食費検討委員会条例第 2 条により、教育委員会の諮問に応じ、小中学校における給食費に関する事項を審議し、答申するとありますこ

とから、このたび、第3子以降の無償化を継続するにあたり、検討委員会を開催させていただきまして、委員の皆様からご意見を賜り、今後、市議会や市民に無償化について適切な説明ができるよう対応して参りたいと考えております。

3の事業費ですが、令和5年度は年間経費として、対象見込み者1402人、約7354万7000円の予算を要求しております。

県の予算が確定する時期は1月中旬から2月の上旬でございますが、県補助金が交付された場合は、市の負担額は2分の1のおよそ3677万4000円となります。

今後の予定でございますが、本日の検討委員会開催後は、2月開催の定例教育委員会議において、教育委員への説明を行い、3月の市議会定例会において議会へ説明、あわせて規則の改正を行って参りたいと考えております。

また、給食費無償化についての今後の対応としまして、第3子以降の無償化につきましては、県の補助を見据えつつ、次年度以降も実施継続をしていく考えております。

次に、資料の2をご覧ください。

近隣3市及び県内の無償化の状況でございます。

近隣3市とも令和5年度につきましては、第3子以降の無償化を実施していくとのことです。

今回、県が自治体と連携を図った第3子以降の無償化を表明したことにより、県内54自治体のうち26以上の自治体が、県の支援と連携を図った第3子以降の無償化を実施していくと思われま

す。資料の3をご覧ください。

木更津市学校給食費管理規則の一部を改正する規則の案でございます。

規則の改正理由でございますが、令和5年1月から本市において、学校給食費の第3子以降無償化を補助金交付要綱の制定により、補助形式で実施しているところでございますが、本市は規則により学校給食費を徴収すると定めていることから、令和5年度以降につきましては、第3子以降の対象者からは徴収しない規定を制定し、第3子以降の給食費を無償化するものでございます。

今回お諮りする案件は、第3子以降の給食費の無償化の実施についてでございますが、様々な無償化の形がありますので、今後は、学校給食費無償化事業のあり方や、また、物価高騰による食材費の値上がりや他市の給食費の状況を踏まえながら、今後の本市の給食費や実施方法などについて、引き続き委員の皆様のご意見を伺いながら検討して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

(木村会長)

ただいま、事務局より説明がありました。

ざっくりとした内容という、今年度1月から第3子以降については、給食費が無償化、1月から3月分ってことですね。

それは今年度で、来年度の4月から給食費を無償化してよろしいかどうかを審議してください

ということでしょうか。

(水島委員)

4月からは、全員ですか

(木村会長)

第3子以降です。

今の説明について、ご質問ですとかご意見がありましたら、皆さんのお話をお伺いしたいと思いますのでお願いいたします。

(事務局:清水課長)

説明がわかりづらくて申し訳ございませんでした。

今まで給食費は皆さんから徴収しておりますけども、1月から県の方が、第3子以降の無償化をする自治体を支援していくということを表明されまして、木更津市でも、第3子以降の給食費の無償化について、実施しているところです。

4月以降につきましても、第3子以降の無償化のみ継続をさせていただきたいということを今回お諮りさせていただきまして、全員の給食費の無償化とか、無償化にはいろんな形がありまして、中学生だけ無償化をやっているところもあれば、市川市は4月から小中学校無償化になっていくという方向であったりするのですけれども、いろんな形もありますのでそれにつきましては今後の社会情勢とか、そういったものを含めてまた、検討させていただきたいと考えております。

今回こちらの委員会でお諮りさせていただきたいのは、第3子以降の無償化について、4月以降も継続をさせていただきたいという案件でございます。

以上でございます。

(木村会長)

ご理解いただけたでしょうか。

皆さんのご意見をいただきたいと思います。

ご審議よろしくお願いたします。

(鳥飼委員)

今日、ここにきた趣旨を多分完全に私が理解してなかったもので、どんな審議をするかっていうところからそもそも理解してなくて申し訳なかったのですけど。

本来であれば完全に無償化っていうのをもうすでに君津市さんが導入していますよね。

それは、やっぱりリーダーとして木更津市がこの4市のリーダーだって言っているのだから、本当だったら、木更津市に率先してやっていただきたかったですね。

そういう意見を持ってここにやってきたので、まさかの第3子以降っていうのでちょっと、そうなんだっていうその議論しかできないってことですかね。

(木村会長)

ひとまずは、その答申ということで、それ以外のご意見として何うことはできます。

(鳥飼委員)

一応、意見として吸い上げておいていただければ今のお話を願いたします。

第3子以降の無償化はもちろん賛成ですし、継続していただくことになれば、異存ないです。

(事務局:清水課長)

ご意見ありがとうございます。

今回は県の方が表明したということで、市としても第3子以降を実施していこうと、現在の形になっておりますが、鳥飼委員がおっしゃるとおり、君津市は、今年度の2学期3学期が無償化となっております。4月からは第3子以降のみに変わると聞いております。

実際に君津の方が先に完全無償化を実施しているところでもありますので、木更津市も第3子以降の無償化にとどまらず、今後もまた委員の皆様の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

(木村会長)

その他ご意見等ありますでしょうか。

(武内委員)

基本的に鳥飼委員と同じ意見なんですけれども、この場では、第3子以降の無償化を継続していいかっていうことだと思うので、もちろんそれはどんどんやっていただきたいんですけれども、君津市が一時完全無償化ができた理由は何かあったんですかね。

(事務局:清水課長)

市長の政策的なものというところと、コロナの臨時交付金の活用につきまして、君津市は給食費の無償化を優先的に実践したということだと認識しております。

以上でございます。

(武内委員)

ありがとうございます。

(木村会長)

それ以外にいかがでしょうか。

(原委員)

私は、第3子が対象になっているので、あまり発言するのもあれなんですけども。

給食費のあり方の入口として、スタートということで考えていただくのは、ありがたいのかなと思います。

ちょっと給食費と離れてしまうのですが、PTAの話になりますが、各学校やっぱりお金が足りないだとか、PTA会費、そういったもののほかに、寄付だとかそういうものを募ったりして学校運営しているんですね。

で、中学校と小学校で出てくる意見って違うんですよ。

そうなってくると、市P連としては、一番フラットで公平性があるのが、給食費が無償化になっていくことなのかなと思います。

今日をスタートに、この会議が次いつあるのかちょっとわかりませんが、ぜひ段階を追って委員会を開いて検討していった無償化の方へっていただくと、木更津にもお子様、子どもを産

むという方が増えてくるのかなと育てやすいまちになってくるのかなと、年間5、6万円減ってくる  
とだいぶ違うと思いますので、これをスタートにしながら、頭の隅に置いていただいて検討いただ  
ければと思います。

(木村会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

その他にご意見等ありますでしょうか。

(鳥飼委員)

無償化になった時に、例えば、給食のクオリティが下がってしまうとか、そういったことがないよう  
にさせていただきたいなと思って、すごい楽しみにしているメニューとかがあるみたいで。

それがなくなっちゃうと嫌だな、みたいなことは多分あると思うんですね、子どもたち。うちの子  
の学校は、給食センターさんから来ているのですが、すごくおいしいということなので、ぜひそれ  
はもう無償化になりましたから安くしますっていう、急にデザートがなくなったとかそういうことが  
あったら嫌だなと思って一応意見として言わせていただきました。

(事務局:清水課長)

貴重なご意見をありがとうございます。

無償化になったからといって給食の質は落とさないつもりでおりますので、その辺は引き続き、  
質を落とさない給食の方を目指していきますので、ご理解頂ければと思います。

ありがとうございます。

(竹内委員)

給食課長のほうから話が冒頭あったように、基本的に給食費というのは、誰が負担するかとい  
うのは、給食法の中で規定している部分がございます、本来行政側が負担すべき部分と、いわゆる  
保護者さんが負担すべき部分というのが法律上分かれてございます。

今回、その10%の部分につきましては、物価高騰に影響を受けた形で、どうしても子供たち、必  
要な栄養を摂るために、今の給食費の値段では賄いきれないので、その物価高騰、給食費の現  
在の10%相当額を補助するという形がスタートなのです。

この1月から3月までの分につきましては、県の方が、いわゆる県下、第3子以降を無償化して  
いきましょう、という形で、県の補助を受けながら、やっていく部分なのですが、4月以降はまだ決  
定してない部分ですが、それを継続して、物価高騰分の部分を上げていくような形をとらないと、  
というか、行政側で補助していかないと、子供たちが口にする給食の食材が確保できない状態に  
なってしまいますので、引き続き、第3子以降の学校給食費の無償化について、行政の方で、ある  
程度補助していきたい、というところで、その辺の方をご承知いただいて、今後の給食費について  
考えていければというふうに私は思います。

(木村会長)

ありがとうございます。

今現在でも、給食の食材費につきましては、10%、1割ですね、木更津市から補助が出てそれで  
値上がりした部分を補填して給食の献立を考えてくださっているそうです。食用油は3倍になっ

たとか、いろいろ、小麦製品が値上がりしているとかあるようですので、その10%でやりくりをして、後は第3子以降については県の補助金を活用して無償化していきましょうということ。ただ、県が半分補助なので、市もお金をださないといけないということだそうです。

それでは、そのほかにございますか。

それでは、質疑終局と認めます。

#### 4. 議題3 答申(案)について意見交換

(木村会長)

議題3の答申案について議題に供します。

<事務局より答申案を配付>

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局:清水課長)

私から、答申案についてご説明いたします。

資料の答申案をご覧ください。

小中学校における学校給食費のあり方について、答申案。

令和5年1月10日付、木教学給第321号4で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

1、保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化について、当面の間、継続することを認めます。

これを案として最終的な答申をしていただければと思います。

ただいま、ご意見いただきました様々な無償化のあり方等につきましては、また、今後検討委員会を開催しまして、その中で皆さんからご意見をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

(木村会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについてご審議をお願いいたします。

(水島委員)

こちらの文面で保護者の経済的負担軽減を図るため、これはおそらく子供を持つ家庭で子供が3人以上いるご家庭のみが対象になるかと思うのですが、我が家はおそらくここには該当しないかと思いますが、市内でここに該当するご家庭はたくさんいらっしゃるのでしょうか。

(木村会長)

事務局、お願いいたします。

(事務局:清水課長)

お手元の資料1をご覧くださいと思います。資料1の1枚目の3の事業費の下から2行目、令和5年度というところで、今児童生徒がおよそ1万1500人、木更津市内にいますが、その中で対象見込みとなる第3子以降の児童生徒につきましては、1402人になります。

以上でございます。

(木村会長)

ありがとうございます。

その他、水島委員お願いします。

(水島委員)

この対象、すごく素人的な質問でよろしいですか。

この第3子以降無償化になるよ給食費。

これはお母さんたちの間ですごく話題になっているんですけども、子供が3人いないと駄目なのか。1人の家にはどうしてその対象にしてくれないのか。

なぜ第3子以降なんだ、第1子目にするべきじゃないかとか、その家庭に1人でも3人でも5人でも、1人だけは無償化にするとかっていう方法ではできないのか、いろいろな意見を皆さんの立場から言われておまして、その答えを持っていかなくてはいけないんですけども、もうすでに決まっていてこれを継続するかしないかの、会議だと、いうことをすいません私も鳥飼さんと一緒に今日この場に来て初めて知ったものですから。

そういった意見もあります。

(木村会長)

では、今のご意見について事務局お願いいたします。

(事務局:清水課長)

水島委員のご意見ごもっともでございます。これは、市議会等でも取り上げられております。

今回なぜ第3子以降の無償化にしたかというところは、6月の先ほどの部長の挨拶の中でもありましたが、県知事が、市町村と連携をして、子どもの多い世帯への無償化を実施していくということを表明されましたことから、木更津市は、今まで給食費の食材料費は、保護者の負担ということで実施してきたところを、県と連携して無償化をしていくことにしたところがきっかけでございます。

先ほど、原委員の話でもあったところですけども、まず、無償化の事業は木更津市としても、第3子がスタートとなりまして、今後第1子の無償化とか、中学生だけ無償化とか、いろんな形がありますので、それは今後の中で検討委員の皆様にお話を聞きながら、あらゆるいろんな可能性をこれから探っていければなというふうに思っております。

以上でございます。

(水島委員)

ありがとうございました。

では、まず第3子以降からスタートという考えでよろしいですか。

おそらく、その頃には、今私たちがお世話になっている子どもたちはもう成人してしまっている可能性もあるかと思いますが、ここには平等性が何も感じられなかったので、ちょっとそこについての会議ができるのかなと思っていましたものですからすいませんでした。ありがとうございます。

(木村会長)

県の補助金を利用した事業ということで捉えてよろしいですか。

(事務局:清水課長)

はい。そのとおりでございます。

(木村会長)

あとは、皆さんからご意見で、上げていただくことが今後につながっていくと思いますので、本当に今日の意見は貴重なご意見になると思います。

それ以外にご意見等ありますでしょうか。

では、質疑終局を認めます。

意見が出尽くしたと思いますので、事務局案のとおり、答申することにご異議はございませんか。いかがでしょうか。

異議がなかったら異議なしとお願いいたします。

(武内委員)

異議なし。

(木村会長)

ありがとうございます。

異議はないけども。物足りないという感じですよ。

異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、このまま答申を行ってしまってよろしいですかね。

(一同)

異議なし。

## 5. 答申

(木村会長)

それでは答申を行います。

木更津市教育委員会様木更津市学校給食検討委員会会長 木村 孝

小中学校における学校給食費のあり方について答申。

令和5年1月10日付木教学給第321号4で諮問のあったことについて、下記のとおり、答申します。

1、保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化について、当面の間、継続することを認めます。

以上でございます。

はい。

それでは、教育部長からご挨拶をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

(秋元教育部長)

ただいま木村会長から答申をいただきました。

ありがとうございます。

今日の会議の中で、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございます。

今日いただいたご意見は今後、教育委員会の中でもしっかりと受けとめながら、今後の給食費の運営に反映させて参りたいと考えております。

物足りないという言葉もありましたけれども、今後その意見を物足りないから充実したものにしようという気持ちでおりますので、今後ともご協力をお願いいたします。今日はありがとうございました。

(木村会長)

ありがとうございます。

では、議長の任を降ろさせていただきます。

(事務局:佐藤係長)

木村会長ありがとうございました。

以上をもちまして、木更津市学校給食費検討委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

(閉会 午後 2 時 50 分終了)